

1 青森県立図書館運営方針

青森県立図書館は、図書、記録等の資料及び情報を収集し、保存して、県民の利用に供し、市町村立図書館等を支援し、関係機関との連携・協力を進め、県民の学習活動、調査研究、読書活動等を支援するとともに、地域を支える情報拠点として地域の課題解決を支援し、本県の発展に貢献します。

このため、次の事項を推進し、図書館サービスの充実に努めます。

(1) 資料の収集・保存・提供

県民が必要とする資料を計画的、体系的に収集し、整理・保存し、利用に供します。

資料の収集に当たっては、地域の課題解決に資する資料、郷土資料及び本県の行政資料の収集に努めます。

また、視聴覚資料、電子資料の収集等、資料の多様化への対応に努めます。

(2) 利用者・県民へのサービス

県民の学習活動を支援するため、オンライン貸出等の貸出サービス、レファレンスサービス等の情報サービス、地域の課題に対応した資料・情報の提供、多様な利用者へのサービス、学習機会の提供、ボランティア活動の機会の提供等を行います。

(3) 市町村立図書館等への支援

県民が、県内どこに住んでいても、充実した図書館サービスを受けることができるよう、市町村立図書館及び公民館図書室等に対し、資料の貸出、図書館職員研修の実施等の支援を行います。

また、県内の公立図書館等の資料の横断検索、相互貸借等を行うための青森県図書館情報ネットワークシステムを運用するなど、県立図書館、市町村立図書館及び公民館図書室等の相互の連携・協力を進めます。

(4) 子どもの読書活動の支援

子どもの読書活動を支援するため、おはなし会の開催、読み聞かせ活動の支援、児童生徒用図書セットの貸出、学校図書館の運営の支援等を行います。

(5) 関係機関との連携・協力

県民の学習活動等の支援を充実するため、また、地域の課題解決を支援するため、国立国会図書館、他の都道府県立図書館、大学図書館、学校、社会教育施設、行政機関、調査研究施設、民間団体等との連携・協力を進めます。

2 青森県近代文学館運営方針

青森県近代文学館は、明治時代以降の本県出身及びゆかりの作家の文学資料を幅広く収集し、その保存を図るとともに、広く一般に公開展示し、文学活動の環境づくりを進め、創造性豊かな本県文化の継承と発展に貢献します。

このため、次の事項を推進し、文学館活動の充実に努めます。

(1) 資料の収集・保存

明治時代以降の本県出身及びゆかりの作家を中心に、図書、雑誌、原稿、書簡、書画及び遺品等の資料を総合的に収集し、体系的に整備・保存します。

(2) 資料の展示

青森県を代表する13人の作家を中心に、本県出身及びゆかりの作家の多様な資料を常設展示するとともに、テーマ別の企画展を開催し、青森県の近代文学に関する県民の理解を深めます。

(3) 文学活動の環境づくり

他の文学館、文学団体及び学校等との連携を深めながら、多様な普及・啓発活動、情報提供活動を展開することで、県民の文学活動の環境づくりを進めます。